

情報通信審議会 情報通信政策部会 新事業創出戦略委員会  
ICT利活用戦略ワーキンググループ（第6回）

1 日 時 平成23年5月31日（火）16:00～18:00

2 場 所 総務省8階 第一特別会議室

3 出席者（敬称略）

村上輝康（座長）、國領二郎（座長代理）、秋山昌範、猪狩典子、石川雄章、岩野和生、梶川融、角泰志、亀岡孝治、北俊一、三谷慶一郎、野城智也、山田肇

4 議事概要

（1）村上座長より挨拶

本日は、このワーキンググループ、最終の会合となる。

早速だが、議事に入らせていただきたいと思うが、本日は、篠崎構成員以外は皆様ご出席いただいている。

（2）事務局から説明

・これまで5回にわたり、ICT利活用に関してさまざまにご議論、あるいはご発表いただいた。発表内容あるいは発言内容を整理・分類して取りまとめたという形である。最小公倍数になればよかったが、何分、力不足のため、最大公約数を目指した。したがって、どうしても論点として落ちているものがあると思う。そんなものを中心にご発言をいただきたいと思っている。

・構成は2部になっている。1ページ目から9ページ目までが本論ということで、ICT利活用政策の総論、各論についてご議論いただいた内容である。10ページから14ページが補論という形で、「災害時における情報流通・利用の課題」ということで、9項目に分類した政策提言という形でのとりまとめになっている。この2つをあわせて、利活用ワーキンググループ第一次とりまとめという形にさせていただきたいと思う。

・それでは、本論の内容に入ってまいりたいと思う。本論も3つのパーツに分かれている。1ページ目から2ページ目は基本的な考え方ということである。3ページ目、4ページ目に、「成果の上がる政策の実現に向けた課題について」ということで、前回、主に議論いただいたプロジェクトの管理方法等々の議論を中心にまとめた部分である。

3が「今後のICT利活用政策の具体的な重点事項と推進方策について」ということで、主に情報流通連携基盤という概念を出して、それを内容とする新しいICT利活用政策の内容面の詳細を議論しているという形であり、これが5ページ目から9ページ目までの内容となっている。

・1ページ目から順次ご説明申し上げたいと思う。基本的な考え方については、おかげさまで3点のご議論をいただいたと考えている。

・(1)で「『技術ドリブン』から『課題ドリブン』、『ユースードリブン』への転換」ということである。これまでのICT利活用政策は、技術ドリブンの政策であった。しかし、ICT利活用政策は、さまざまな社会経済活動における課題を、さまざまなICT技術を自由に組み合わせ利用することで解決・軽減していくことを目標に置く、いわば課題ドリブンな政策へと転換すべきである。また、ユースードリブンの視点を重視すべきである。したがって、ICT専門家だけではなく、一般利用者、専門家、有識者・研究者、関係府省等と情報をシェアし、議論をしながら課題解決に向けた最適解を図っていくプロセスがますます必要となる、そういう内容である。

・2つ目が、「『ICT利活用』から『情報利活用』への発展」ということである。東日本大震災を契機に、多様な機関が保有する情報をオープンに流通させ、多様な主体により自由に組み合わせて新たな付加価値を提供する「価値ある情報の利活用」の有効性・重要性が認識された。ICTを使用していくためには、情報や知識体系の整理・形式化による連携・共有を可能とする環境を整備することが不可欠であり、そのための技術の確立・運用のルールづくりがICT利活用政策上の重要な課題になる、こういう内容にまとめている。

・(3)が「『分野』から『共通基盤』への重点化（『縦割』から『横軸』へ）」ということでのまとめである。

・先ほど申し上げた政策課題の推移、ICT技術の利活用可能性の実証から、情報利活用のためのICT技術・ルールの確立という政策課題の推移に伴い、ICT利活用政策の体系も転換していく必要がある。医療、教育、行政等分野別の縦割りではなく、ICT政策を体系化し、縦割りの枠組みの中に閉じて、これに特化したICT利活用を進めていくだけでは、情報の流通・利用による価値創造の可能性を十分に生かせないおそれがある。主体だけでなく、分野、領域を超えた情報流通・利用を保証する汎用的なICT環境を確保していくことが求められる。

・この汎用的なICT環境を確保するということから、開かれた情報や知識体系の連携・共有環境の整備のための汎用性を備えた技術・運用ルールと、これまでも取り組んできた情報セキュリティ、ICT人材育成等をあわせた情報流通・利活用のための共通基盤としてとらえ、これを横軸として常に意識していくことが重要になる、こういう形でまとめる。

・2の総論的な部分、プロジェクトの管理的な部分であるが、これについては、まず、効率性・公正性・説明責任の担保ということで、今日の厳しい財政事情を考慮すると、これまで以上の効率性・公正性・説明責任の担保が求められる。このため、民間のマネジメント手法の導入等により、その推進手法自体を変革していく必要がある。すなわち、PDCAサイクルを回すとともに、そのサイクルすべての説明責任と情報開示を図っていくことが重要である。これが1つ目である。

・2つ目が、ロードマップの策定と段階的管理ということで、どのような具体的な課題を解決するのかを目標として明確にするとともに、目標達成の評価指標や目標に至るまでの期間・プロセスを可視化するロードマップを事前に策定すべきである。ロードマップを構成する全プロセスは、複数年度にわたって、例えば、研究開発段階、社会実験段階、試験導入段階、普及促進段階に区分されることになるが、それぞれの段階で実施する個別のプロジェクトについても、それぞれの解決すべき課題・リスクを明確化して評価指標を定め、各段階でのPDCAサイクルを回して、次の段階を進めることの可否の判断や全体のロードマップの修正や明確化を図っていく必要がある。

・3番目が、「アウトカムの設定と適切な事前評価の実施」ということで、アウトカムは明確性やシンプル性の観点から数量化することが望ましいが、数値化になじみにくい目標もあることから、必ずしもこれに限られるべきではない。ただし、その場合も、当該課題の解決に責任を有する分野所管府省とアウトカムを共有化しておく必要がある。また、当初は必ずしもアウトカムが達成可能か見通せない場合があるが、その場合でもロードマップに段階と直面するリスクを明記し、年度ごとのPDCAサイクルを回すことで、段階の進展に応じたアウトカムの明確化を図っていく必要がある。

・また、採択のための事前評価に当たっては、より評価の精度を上げていく必要がある。具体的には評価体制の強化や評価者ごとの評価結果の公表といった評価手法の見直しを行い、また、評価項目についても、これまで以上に委託事業等申請者の事業実施能力やプロジェクトマネジメント能力を重視すべきである。

・4つ目が、事後評価とフォローアップということで、成果と評価はあわせて広く公開し、次の段階へとつなげるとともに、民間等による普及・展開の成功につなげるべきである。プロジェクトが失敗に終わった場合も、失敗の原因を外部評価委員をまじえて要因検証し、その経過と結果を広く公開し、以後の政策に生かしていくべきである。

・ロードマップのプロセスが終了した以降についても、実装・普及に係るリスクが民間の負担可能となるまで、定期報告等により状況把握に努め、予見されない課題への対処に努めて、予算が最後に無駄に終わらないようにフォローアップをしていく必要がある。

・それから、ICT利活用政策の構造化ということである。汎用性のある情報流通連携基盤を確立することを全体的な成果物とすることから、さまざまな課題解決に取り組む多様なプロジェクトを汎用性の確保のために相互補完的な役割を担うものとして束ね、構造化するということが必要である。こういう形でまとめている。

・3が情報流通連携基盤の中身である。情報流通連携基盤については、先ほど申し上げたとおり、主体、分野・領域に閉じない情報流通・利用のための共通基盤ということで、情報や知識体系の連携・共有環境の整備のための技術・運用ルールと、これまで取り組んできた情報セキュリティ、ICT人材育成等をあわせたものということで位置づけている。

・この情報セキュリティ、人材育成とは別の技術・運用ルールということに関しては、5ページ目のアと7ページ目のイの2つに分類している。アとして、「情報の取り扱いに関するルールと技術の確立」、イとして、「プラットフォームのオープン性の確保」ということである。この2つで技術・運用ルールということで、これと8ページ以降の人材・リテラシー、9ページ目のアクセシビリティ、情報セキュリティをもって情報流通連携基盤としている。

・5ページ目のアの「情報の取り扱いに関するルールと技術の確立」であるが、①ということで、「情報のオープン化・共有化の推進」である。情報のオープン化・共有化を確保する観点から、情報をオープンにする際の技術の規格化や二次利用のルール化が求められる。この規格は、情報の流通・利用の中で、個々の情報利用者が求める様式に自動的・機械的に変換可能であることが望ましい。これに関して、国が持つデータの民間利活用により新たな付加価値サービスの創出を促すオープンガバメントを推進するべきである。情報提供・公開やデータベースの構築に関するガイドラインを策定することを通じて、民間が新たなサービス・アプリケーションを開発する環境を提供することが求められる。

・また、個々の主体のうちに情報がとどまる例が多く見られるが、この要因の1つとして、

個人情報とセキュリティの取り扱いに関する現在の仕組みに課題があると考えられ、その見直しが求められる。情報の囲い込みよりも共有化による社会的な効用の増大を可能とするようなインセンティブ付与の仕組みを取り入れる等の情報利活用ルール確立が求められる。

- ・さらに、個人情報の管理に関しては、本人のコントロール権限を明確化し、この権限発動の容易さを技術的に確保するとともに、本人のコントロールに基づいた属性情報の利活用の基本的なあり方について議論を深め、社会的なコンセンサスを醸成しながら情報のオープン化が進展することが期待される。

- ・また、認証・課金機能等の連携に係る技術・ルールを確立することが求められる。

- ・また、行政や民間の各機関に幅広く分散している情報のひもづけ、連携を進めるに当たって、社会保障と税の共通番号により整備される情報連携基盤の活用が可能となれば大きなメリットがある、こういう内容である。

- ・2つ目として、「情報の信頼性の確保」ということで、情報は個々に信頼性のレベルが異なるものであるが、情報や見解は多様で多面的であることが望ましい。一方、情報を利用者が取捨選択するために、レピュテーション等をもとにした信頼性の評価を提示する仕組みや、信頼性の異なる情報の集約・連携による新たなサービス創出に向けて、技術の規格化が必要となる。具体的には、メタデータの記述方式の規格化や、各分野で行われているベストプラクティスの確立が考えられるというふうになっている。

- ・それから、プラットフォームのオープン性の確保の1つ目としては、「システムの相互運用性、オープンプラットフォームに係る技術の確立」ということで、主体、分野ごとに構築されるシステム、プラットフォーム間の情報連携が技術的に実現するとともに、主体、分野ごとに異なるサービス水準やコンプライアンス上の要求を満足する形で、個別に構築されたプラットフォームのインターフェースの互換性の確保、データ様式等の連携・標準化、サービス横断での認証・課金の連携やサービス責任分解・機密性確保の技術・ルールを含め、相互運用性を確保していくことが必要である。

- ・2つ目が、クラウドサービス等の利用環境の整備ということで、以上の技術・ルールは、クラウド事業者が利用者に提供するサービスの中で実現されていく必要がある。クラウド事業者の遵守事項をガイドライン化するとともに、実現しているか否かを利用者が確認できるように情報開示に係る仕組みが有用であるということになっている。

このような技術やルールに関しては、具体的な施策の積み重ねを通じて、より汎用性の

高いものへと漸進的に取り組んでいく必要があるということで、ご発表があった具体的な事例をⅰからⅧまで並べている。

・(2)の「人材・リテラシー・アクセシビリティ」ということである。人材・リテラシーであるが、ICTによる情報活用で新しいビジネスモデルやマーケティングモデルを創出し、かつコンプライアンスを確保できる人材育成の重要性が高まっている。今後、情報活用人材を急速に育成していくためには、必要となる情報活用能力を定義し、このための育成プログラムを構築していくことが望まれる。

・アクセシビリティでは、高齢者・障害者に特化したICTサービスの開発・提供に重点が置かれていたが、今後は、障害者・高齢者を含むすべての人の情報へのアクセシビリティの向上に資するユニバーサルデザインの実現にも重点が置かれるべきである。さまざまなサービスや情報へのアクセシビリティをメディア変換により実現するためのオープンインターフェースを確立することを目指すべきである。

・情報セキュリティについては、専門家と一般ユーザーの間を取り持つ看護師的な役割を果たすものとして、地域コミュニティの支援、サポーター育成、マッチングシステム、見守りセンサー等が有効と考えられる。セキュリティ対策に費やすコストと対策しないことによるリスクを比較評価する合理的な対応が求められるとしている。

以上が本論部分である。

・補論の災害の話は9項目である。この分類が適切なのかどうか、あるいは順番がどうなのかということとは、私ども、非常に悩ましいところであるので、ぜひご意見をいただきたいと思っている。

・1つ目が、「災害時の緊急時に対応できる情報流通連携基盤の整備」ということである。危機に際してこそ、リアルタイムでの情報提供や時間軸に沿ったリスクマネジメントを実施できる「リアルタイム電子行政」が必要とされるが、今回の震災ではそのような取り組みが全く行われなかった。要因は、クラウド環境によるデータバックアップが進んでいないこと、オープンガバメントやオープンデータの取り組みが進展していないこと、災害時に優先順位に応じて即座に配分しなければならないICT資源を行政側が保有していなかったことや、ICTに係る地方自治体間、あるいは地方自治体とICT関連企業等との間の災害協力協定がなかったこと、住民の側から情報を吸い上げ、行政として利用していく効果的な手法や被災地のニーズを情報面で支援し発信していくファシリテーターの欠如等が考えられるのではないかというような行政側の課題。

・一方、民間、NPOの取り組みも、相互の連携に問題を抱え、被災地ニーズに照らして十分な役割が果たせたか必ずしも明らかではない。特に使い勝手が悪かったのではないか。

・こうした観点から、政府がクラウドをオープンに提供し、その上で技術面、運用面のルールに従って、行政、民間やNPOがそれぞれの取り組みを行うことができれば、官民連携による情報流通連携基盤が実現し、被災者ニーズの把握や行政・民間が実施する被災者支援策等、復旧・復興につながる情報の可視化にも役立つと考えられる。この情報流通連携基盤に集約される情報をもとに、情報変換による多様な形態での情報流通・利用が可能になることが期待される。

・行政のクラウド化が進展しつつあるが、単なる既存業務システムのアウトソーシングにとどまらず、必要なICT資源を必要に応じて、動的に迅速に提供できるようにすべきである。こういうふうにとまとめている。

・2つ目が、「情報の円滑な流通・利活用のための情報の規格化の推進」。短期間で大量の情報の流通が想定される災害時においては、情報フォーマットの統一化が重要になる。ばらばらなフォーマット情報や手書き情報の集約に手間取り、多くの者が同一の情報源をもとに手作業で再入力し、また、不明点の問い合わせ等を行ったため、正確性、迅速性の両面で問題があった。

・また、インターネットで発信する情報のデータ形式についても、アクセス集中による負荷に耐え、携帯端末等のPC以外の端末からでも閲覧できるよう、汎用的で容量の小さなファイル形式の利用、自動収集・処理が容易となるような共通ファイル形式をあらかじめ規格化しておく必要がある。

・3が「被災地と全国を結ぶ情報団の組成等」ということである。これは、会議の場では特に発言はなかったが、國領座長代理にご相談申し上げたところ、國領座長代理からご発言があったものを、私どもの責任で入れているものである。

・被災地となった地域のコミュニティーのニーズを集約し、外部に円滑に発信できる人がいたか否かが支援物資の調達等で極めて重要であった。情報のファシリテーターやディレクターが情報発信力を支える仕組みを検討する必要がある。

・あらかじめICTによる地域づくり等を積極的に行っている方々を情報団として組織し、また、育成して、災害時にはインターネット環境の設定・運営やそれぞれが必要としている情報提供を行うとともに、このネットワーク等を通じて外部にニーズ情報等を発信する共助の仕組みを形成することが有効と考えられる。

・被災時に情報活用弱者が集まる拠点においては、前もって情報団員の育成等により情報活用能力を高めておく必要がある。また、インフラ面の整備を急ぐことも必要である。

・4つ目が、「情報流通・利活用に関する防災計画の策定」ということである。国や地方自治体、指定公共機関の現在の防災計画では、新しいICTの利用や防災関係機関とICT関係企業との連携についてはほとんど規定されていない。そういったことで、災害時におけるミラーサイトの確保や防災対策関係ファイルの軽量化などを関係機関の防災計画に盛り込む必要がある。

・また、第三者によるミラーサイトの提供については、緊急避難として認められる範囲をあらかじめ整理しておくことや、本サイトとミラーサイトの同期のとり方等、利用者に混乱を与えない運用のあり方を検討することが必要である。また、行政、民間とを問わず、情報・データのバックアップ等の事業継続性を確保する取り組みを進めるべきである。

・5番目が「アクセシビリティの確保」ということで、多様な人々の情報ニーズに対応できるアクセシビリティをあらかじめ準備しておく必要がある。このため、地方自治体同士で事前に協力協定を締結し、災害時には被災自治体のサイト更新サポートをする等の取り組みを推進すべきである。

・6番目が、「災害に強い情報通信環境の整備」ということで、ICTリテラシーの低いユーザーでも容易に使い、かつ災害に強い情報通信環境の整備が必要である。携帯端末による情報流通・利用について、さらに有効性や利便性を高めること。あるいは、ユーザーが意識せずに通信手段を選択してくれるヘテロジーニアスなネットワーク環境の仕組みを、事業者が平時から構築しておくことが重要である。

・災害情報の提供システムについては、地域特性を踏まえ、情報伝達の確実性、住民への普及状況、平時にも利用されること等を考慮し、多様な手段を確保し適切に運用できるようにするとともに、システムの耐災害性を強化することが必要である。

・住民、関係行政機関、指定公共機関、通信事業者、放送事業者、ICT関連企業、NPO、学校施設関係者、情報団等の間において、災害情報訓練を定期的実施することが必要である。

・7番目は「緊急時に対応した規制の見直し」。今般の東日本大震災においては、平時に認められてこなかった規制緩和が実施されているが、この経験をもとに、平時での規制緩和につなげていく取り組みをすべきである。規制の前提となる安心社会を大前提とする思考状態から、リスクの存在を受け入れることをマネジメントする方向に国民の意識が変わ



る可能性に留意する必要がある。災害時における個人情報の共有のあり方について検討・整理していくことが重要である。

・ 8番目が「災害に関する情報の信頼性の評価」ということで、津波被害の拡大の要因として、これまでの津波警報が必ずしも的中せず、油断を招いたことを指摘する意見がある。情報発信のやり方については、第三者が点検・検証し、有効性や信頼性を確保するよう社会システムに組み込む必要がある。

・ ボランティアやNPO等々による共助の仕組みについては継続性に問題があるが、支援金の使途等財務に関する情報開示等を含め、ある種のレピュテーションをつくり、質の向上を考えることも必要である。

・ 「その他」ということで、ICT利活用政策は、実証実験の成果を実装まで持っていくロードマップを明確化する必要がある。そうでなければ、災害時には役に立たない。

以上の9項目にまとめている。

### (3) フリーディスカッション

・ このワーキンググループは、専門分野が微妙に違う構成員の皆さんにご議論いただいたわけだが、向かうベクトルが1つの方向を向いて議論していただいたため、こんな形で非常に体系的にまとめ上げることができた。

事務局も言ったように、こういうふうに体系的にまとめたことで抜けてしまっている論点があるかと思うので、その辺を中心にご議論いただければと思う。【村上座長】

・ 1ページ目だが、真ん中辺に、「その際、『課題ドリブン』の」と始まる段落があるが、経営的な視点から見た経費削減という課題が現場レベルでの疲弊と書いてあるところが、すごいつまんないことだが、あまりいい例じゃないんじゃないかと思ひ、例えば、「経営的な視点から見たセキュリティの向上という課題が、現場レベルでの処理の煩雑化という新たな課題を招く」とかというのであればまだいいと思うが、経費削減しようとしたら現場が疲れるというのは、ちょっと古い話じゃないかと思うので、ご検討していただければと思う。

・ 確かにそうである。そんな方向で書き直すことにしたいと思う。【村上座長】

・ 4ページの(4)の直前ぐらいのところだが、全体として、単年度の実証実験みたいなものから、経年的に段階的に考えるということ、とても素晴らしいことだと思う。それをやるためには、PDCAみたくのを回して、ちゃんと管理しなきゃいけないという、そ

の趣旨は全く賛成である。

但し、(4)の直前のところで、「評価項目についても、これまで以上に委託事業等申請者の事業実施能力やプロジェクトマネジメント能力を重視すべきである」と書かれているが、これを全面に掲げることの副作用があるような気がしていて、大きな会社じゃないと受けられないという話になるのはちょっとつらいんじゃないかと。ベンチャー企業であるとかNPOでも受けられるようにしなきゃいけないと。おそらくそれを両立させるためには、そういったプロジェクトマネジメントを支援するような体制もあわせて考えるというような文言を入れておくといいんじゃないかというような気がする。

・今のに関連した話だが、これは、この報告書に入れるかどうかという話とはちょっと別でお考えいただきたいが、私の個人的な感想を申し上げますと、日本でベンチャーとかそういうのが育たないというのは、基本的に失敗することを許さないという文化が非常にあって、私が存じ上げているところであれば、最初から失敗することを前提と言ったらちょっと語弊があるが、要は、失敗することで課題が明らかになるのが多々あるので、大企業が手を出さない分で、多分こうやったらこういうコンフリクトが起こるだろうとか、こういうリアクションが起こるだろうというのは、ある意味でわかっているやっってもらうというのが、民間の場合は、特にアメリカではあると思うが、今の政府系の実証事業では、そこは事実上許してくれない空気がやはりあって、実はここが、今まで多くの実証事業で壁にぶち当たった1つの重要なポイントではないかと思うが、それをそのまま報告書に正直に載せると、かなりその揚げ足を取られそうな気がするので、表現の仕方は大変難しいと思うが、ある程度、情報団みたいなのを組織できるんだとすると、実証団みたいのがあって、その中で相互にリスクをとる。このパーツのところはこの実証団がリスクをとって、その失敗を受けて、こっちのほかのところでは失敗をしないように。そのかわり、ほかの実証事業のところではほかのリスクをとると。

要するに、ある程度、幾つかの実証事業をやる中で、お互いにリスクの高いところを1つずつは必ずとらなければいけない。みんな、リスクがあることがわかっているわけだが、リスクをとると、報告書を書くときとか査定のときに響きそうだから、みんな、できるだけリスクを避けて実証実験をやってしまうわけだが、そうやっていると、また今までと同じことの繰り返しになると思うので、例えば、実証実験が10個あるとすると、10の 이슈があるのであれば、1個ずつは必ずとらせるようにして、それができればかぶらないような形式で1つずつやると。そこに関しては、達成すべき目標のロードマップの中の

マイルストーンであまり言わない。そのかわり、なぜそれがうまくいかなかったか、どうやったらうまくいくかということ、むしろアウトリーチにしようという方法論がもしできれば、今の副座長がおっしゃったことはかなり可視化するのではないかと、少し追加させていただいた。

・私も今、言われたところが、何とか表現できないかなと思っていた。前回、山田構成員からも問題提起があったが、今、言われたことは、ガラスの城を構築するみたいなことで、おそらく事実上、すごく難しいことだと思う。ストレートに、失敗というものが存在することを前提とした文化、そういうものが重要なのだというようなことが直接書き込めないかと思うが、おそらくそういうふう書き込むことが適切だというのは、このワーキンググループの1つの方向性だと思う。だから、適切な表現をぜひご提案いただきたい。【村上座長】

・まさしく前回の会議の中で、山田構成員からもご提起あったとおり、実証実験には失敗もつきものだということがあったので、今回のとりまとめの案の中では、4ページの(4)の中ほどに、仮にプロジェクトが失敗に終わり、次の段階への移行を否定した場合にも、失敗の原因を要因検証して、以後の政策に生かしていくべきであると、こういった形ではひとまず、失敗があり得るということ、そのような点では書かせていただいているところである。【事務局】

・その段落の次に、もう1文章つけ加えていただくと、私が言ったことがもっと表現できると思っていて、今、この場で考えた文章をざくっと読み上げると、「このような処置を続けることによって、中断と判断することになるプロジェクトの数は減少していき、中長期的には予算を有効活用するのに役立つと期待される」というように、例えばそういうふうを書く。つまり、何を言っているかということ、失敗だということを明らかにしても、それを教訓にしていけば、次の回にはもっと予算が有効活用されるんだから、今批判しないでほしい。中長期的に見たらもっと有効活用するということも、今、私が言ったような文章そのものでなくてもいいが、もう一つ書き加えると、より意味が通じると思う。

・確認だが、先ほどのお話にもつながるが、ここで言う申請者の事業実施能力とかプロジェクトマネジメント能力というのは、申請者というのは会社を指しているのか、それとも、会社の中でそのプロジェクトを実施する一人一人の構成員を指しているのか。

・プロジェクトマネジャーに当たるのではないか。【村上座長】

・これを読むと、申請者というのは企業のようなかたまりと受けとってしまう。先ほどの

ご指摘、大手の企業しかできなくなるのではないかというご指摘は、企業単位と見ればそうだが、もう少しマイクロというか、個人のだれがやるかとか、どう実績をおさめたのかという観点で見て、ちょっと表現ぶりを変えれば整理できる。

・一般的な意見だが、ICT利活用の大きな目的は2つあると思う。1つは、社会コストを大きく下げることがあるということ、もう一つは、新しいイノベーションにつなげられる。そういう観点で見たときに、1ページ目の下、「『ICT利活用』から『情報利活用』への発展」とあるが、これはほんとうにそうだが、今実際に起きていることは、縦割りになっている組織間のデータを融通することは非常に難しい。例えば、交通、警察、消防、救急など緊急体制の場合には、そのデータを相互活用できるような仕組み、制度的なものを、何か特区でもいいからつくらないことには、いつまでも情報利活用、横で使えばいいと言っても実際は動かない、自治体でもいろんなところでも。ところが、交通、警察、消防、救急とかそういうデータを相互利用することによる社会コストをぐんと下げられる可能性は大いにあると思うが、そこら辺をちょっと触れたほうがいいんじゃないかと思う。

・社会コストの削減の側面ということか。【村上座長】

・そのために何か一工夫要するという、今言ったような縦割りのところのデータを相互に利用するための制度的なものが、後押しするものがないと……。

・この書き方の構造は、3で縦割りから横軸へという論点を出し、2のところは、とにかく、まさにおっしゃった、塀の中にあるものをどうやって外へ出していくかというところを言っているのだと思うが、おそらく両方ともそういう面がある。【村上座長】

・私が問題にしたいのは、今までも横ぐしを通してやればうまくいくよとよく言うが、実際になかなか起きない。そこのところをもう少し議論して、何があればそういうことが促進されるのかということ、ちょっと入ったほうがいいんじゃないかという点である。

・今のに関連して。ここで横ぐしというときによく問題になるのが、縦軸の場合はフォーマットが決まっていて、ある種のフォーマットに、例えば、警察なら警察のフォーマット、消防なら消防のフォーマット、それに合わせることで、その業界なりその事業の非常に重要なファクターになっている。言い換えれば、フォーマットそのものが知的財産であり、そこに価値があったわけだが、一方、横軸とか横ぐしでやるときは、一たんそのフォーマットをばらして、物と情報、粒度を最大限に上げて、最も細かい情報粒度にした上で横ぐしにしないと、もともとのファイルを束ねただけでは、決して新しい知見は生まれないと思う。したがって、従来、どちらかという横連携するときは、もっとくるめて、情報粒

度を下げて、粗くして出すというのが従来の横ぐしだと思う。

これからのICTというのは、情報の粒度を上げて、情報をできるだけ最小限にして、例えば、箱単位じゃなくて1本単位とか、病院単位じゃなくてベッド単位とか、そういうふうに1つずつまでばらしたときに、わかる人にはちゃんとわかる情報になるから、おそらく今後、横連携するときというのは、一たん、フォーマットを横連携には粒度を上げないといけないんじゃないかと思う。そこが個人情報の保護と利活用の見合いとなるから、ルールとか実証事例は要と思うが、まさに今、おっしゃったことというのは、そのことを指しているんじゃないかと思い、従来の横ぐし連携というのは、縦に出していた情報をもっと粗くして、それで横に渡してもほとんど利活用できないので、今度は逆に、もっとボトムに下げたものを横に連携するような仕組み。例えば、国ベースの省庁ベースの府省の……。

・粒度を下げる？【村上座長】

・粒度を上げるわけである。情報を細かくすることは粒度を上げるということで、わかりやすく、基礎自治体にいく場合には、もっと細かい情報じゃないと役に立たないから、逆に基礎自治体とか現場ではそれが連携できているわけだが、上に上がるときに、どんどんくめられてカプセル化されていくので、うまくいかない。そこら辺にターゲットを絞ったような仕組みが望まれるのではないかと思う。

・あと、今の追加して言うと、秋山構成員が言われたように、そういう粒度が細かいレベルでやっていくと、新しい分析とか新しいサービスをつくるという産業というか、分野ができる可能性がある。そういうものをつくるということが、結構重要になっていくんじゃないかと思う。

・まさに2の目的はそういうことである。

そこにプライバシー、個人情報保護法の問題が出てくる。それを真正面から議論、これ、「見直しが急務である」という表現はしているが、それをどこまで具体的に書けるかということかと思う。【村上座長】

・私どもとしては、今言ったような具体的な部分については、5ページ以降の「情報流通連携基盤」に相当書いているつもりではあるが。

例えば、今の粒度の話に関しては、アの①のところで、「情報をオープンにする際の技術の規格化や二次利用のルール化が求められる。この規格は、情報の流通・利用の中で、個々の情報利用者が求める様式（法令で定められた様式や、他の情報とマッシュアップ可

能なフォーマット等) に自動的・機械的に変換可能であることが望ましい」ということで、今までのような粒度を下げるということでの連携じゃなくて、ほんとうに粒度を上げて、ありとあらゆるフォーマットに対応できるようにしなきゃいけないということを書いているつもりだし、7ページ目の「プラットフォームのオープン性の確保」のところでも、①のところだが、「主体、分野毎に異なるサービス水準やコンプライアンス上の要求を満足する形で」ということで、分野を横断して情報が流通する場合には、個々の分野で要求される水準が連携した形でも満足できるような形と書いているつもりであり、表現の稚拙さはともかくとして、これまでご指摘いただいた皆様方のご議論に沿う形に努めているつもりである。【事務局】

・今の論点で、オープン化することと共有化することで、物事が解決するとは思わない。というのは、それは非常に重要な第一前提だが、全部のデータがオープン化されて共有化されるべきではないと。ある意味では、その仕組みをつくって、それを扱う業者、業者というか、母体が信頼できるかどうかの認定をやるような仕組みで、その人たちは細かいレベルまで扱えるとか、そういう制度的なものを織り込まないとうまくいかないんじゃないかということを書いたかったのだが。

・ほとんど同じなんだが、私が申し上げたのは、村上座長はちゃんとまとめてくださっていたが、要は、今の事務局がおっしゃったことを実現するために、やはり個人情報保護法を何とかいじらないと、今のままでは難しい。そこで、私も申し上げたと思うが、匿名化とか暗号化という技術が、そこで組み合わせで、個人情報を守りながら、粒度を上げて流通できるような仕組みというのをつくっていただきたいというのが、もう少しわかるように書いていただけたらありがたいと思う。

・事務局はそれを踏み込んで書いてはいるのだが。【村上座長】

・非常に表現が稚拙なものだから、具体的なお相談をさせていただければと思う。【事務局】

・今の議論とも若干関係あるが、3ページ、4ページ目に、「成果の上がる政策の実現に向けた課題について」ということで、前回議論されたことだと思うが、議論に参加しなかった者から見ると、ここに書いてある事柄の基本認識が、ちょっと言葉が欠けていると思う。ここにある考え方は、政策というのは、いろいろなプロジェクトというサブセットから構成されているということが抜けて、いきなり入ってきているものだから、しかも、プロジェクトではなくて、その外側にあることから政策全体としてあると思う。

例えば、この中で書いてあるロードマップというのはプロジェクトではなくて、政策体系全体の中にロードマップがあって、その中でプロジェクトについているという構造になっているようには、何回か読むと、そういう考え方が向こう側にあるんだとわかるが、ここでフォーカスがいきなり当たっているものだから、今申し上げた考え方で成り立っていることがわかりづらいと思うので、これは少しエディトリアルなことかもしれないが、どのように政策全体と、ここで言っているプロジェクトをつけているかということを確認に書かれたほうが良いと思う。

その上で、プロジェクトということだが、前回議論があったんだと思うが、プロジェクトのところが、技術の開発ということなのか、あるいは、実証して効果をデモンストレーションすることなのか、先ほどの議論に関係あるが、結果はどうなるかわからないが、少なくともあることを進めるための新たな業種同士のコミュニティというのか、そういった連携基盤みたいなものを組織的な関係でもつくることを目的とするのか。ここで言っているプロジェクトも、幾つか性格が違うように思う。それが必ずしもPDCAという一直線に物事が進んでいくということでは、ちょっと違う側面だと思うので、それぞれのプロジェクトの政策的ねらいによって、やはり評価方法等々も違ってくると思うので、そこも若干言葉を補ったほうが良いのではないかと思う。

その中で、3、4はイノベーションを進めるためのプロジェクトを進めるというご意図で書いていると思うが、今、皆さんがおっしゃったことと絡むが、やはりイノベーションの中には制度イノベーションというものもどうしても必要で、それは、行政庁から見れば、外にプロジェクトを委託してさせるということではなくて、みずからの側でコミットする形で制度的な再設計をしていくというようなことも、ここの2で書かれたことの総合的な効果を上げるには必要だという、一種の自己宣言を何らかの形で入れていく必要があると思う。

もう一つ、6ページで、先ほどもご議論のあった個人情報等々の絡みによるところだが、真正面とおっしゃるように、私も法改正というか、今の法的な体系、根本的に見直す必要があると思うが、6ページの一番上の段落で、「インセンティブ付与の仕組みを取り入れる等の」云々ということが書いてあるが、その前の3行ぐらいも、「情報の囲い込みよりも共有化による社会的な効用の増大」云々という、そのあたりだが、やはり何らかのショーケースというか、正面切って、まず根本的に法律制度を変えるということもあるが、ショーケースなりパイロットプロジェクトを実行していくということが、ある意味では山を

動かすという側面もあるので、インセンティブをとというよりは、情報共有することでこんなメリットがあるんだということを社会全体が共有体験するようなパイロットプロジェクトのようなものを仕込むという文言が、ここがいいのかどうか分からない。先ほど申し上げた、もっと前のページなのか後ろのページかわからないが、要は、法律を変えていく、その前のステップとしては、情報共有化による便益を社会全体が学習し、体験していくということが制度を大きく変えていく1つの力になってくるので、そういった内容をどこかに入れていただけるといいかと思う。

・ICT利活用の分野というのは、政策があって、プログラムがあって、プロジェクトがある。おそらくここで議論していることは、プロジェクトのレベルでもあるが、プログラムのレベルでも政策のレベルでもこういう考え方でいこうということだと理解しているが、そういうことか。しかし、表現がプロジェクト主義的になっているのではないか、というのが最初のポイントか。【村上座長】

・然り。

・これは、もう一回読み返して、直せるところがあれば直せればと思う。

2番目の技術のイノベーションだけでなく、制度のイノベーションをやるべきということは、これは前提として入ってと思う。実証実験をやったり、いろんなことをやって、エコシステムをつくっていくアプローチも含めて、これは反映されていると思う。

3番目のショーケースアプローチというのは、あまり大きなものはないが、これまでもとられている。ショーケース的なアプローチで終わっていることに問題があるのではないかというのが、むしろこの問題提起なのではないかと思っている。ロードマッピングの中身として、ショーケース的なアプローチが入れるようなニュアンスが不十分なのかもしれない。【村上座長】

・例えば、6ページの、どういう個人データが有効利用されるとイノベーションが起きるかという例が、例えば、電子商取引サイトなどでのオープンIDとかそういうことが今までも言われた例があるが、例えば、今、スマートメーターとかスマートグリッドにおける個人の使うパターンというものが、例えば、3,000万世帯あると大きく変わる可能性もあるわけである。ところが、個人情報に非常に近い。それを利用する仕組みとかいうことで、イノベーションに近いと思う。今、国全体が節電とか、エネルギーのことを考えるときに、そういう例をちょっと入れると、今から非常に大事なんだと、やらないといけないう機運というのか。そうすると、そういうものをショーケースにして、スマートグ



リッドみたいところで何かやってみるとか、どういうふうになれば守るべきなのか、どういうデータを出していいのかというのは、実験しないとわからないと思う。そういう事例を少し入れると、従来、言い古されたことじゃない新しい展開がここにも出たんだなとわかると思う。

・スマートグリッド、多様な定義があるが、今おっしゃってくださったように、例えば、個人の住宅で供給と需要が相互にコントロールされるという側面、その社会的意味合いと、厳密に言えば、そこでプライベートな情報もかかってくるが、そこを制度的に乗り越えれば、非常に大きなイノベーションがあるという意味ではいい例だと思う。

・とりまとめの資料、私は大変よくまとまっていると思う。事務局のご努力が、すごくわかりやすいと評価する。せつかくここまでまとまったので、さらにという話になるが、6ページ目のところにある「情報の信頼性の確保」というところ、あるいは、一番最後のところに、付論として災害の話がある。「災害に関する情報の信頼性の評価」。これ、同じような領域で、ここに書いてあるように、情報自体の信頼性とかを上げるためのもの、それを判断するような材料というのをどんどんやっていかなきゃいけない。これも全然異論がないところだが、いろんな話を聞いていると、情報活用、利活用、活性化させるために、どんどん情報をオープンにしていくというのは絶対大事だという中で、多少ノイズがあっても、あるいは情報の精度が悪くても、不完全であっても、早く出すということはとても大事だという議論があると思う。残念ながら、今の状況、日本の国だと、間違っただけを外に出したら怒られちゃうとか、うそはつけない、ミスリードはしちゃいけないので、ああいうところのバリアがとても高くて、結局、遅きに失するみたいな話があるんじゃないかということを感じて。

同時に、情報を受け取るほうにも問題はあって、そういうこと自体を、すべてを信じちゃいけないということをちゃんとわかっているという話もあろうし、多少ノイズがあったところでも、発信者を責めないというか、そういうことはとても大事だということを思っている。そういう意味で、公開する勇気というのも当然あるだろうし、受け取る側の勇気とか、あるいは文化とかに近いのかもしれないが、そういうことの醸成みたいところは、実はものすごくキーポイントじゃないかなということも思ったりする。

14ページ一番最後のところを見ていると、信頼ある情報じゃないと流せないみたいに見えるのが怖くて、そこはそういうような受け取り方を、余韻を残していただければありがたいということをつけ加えさせていただく。

・さっきの失敗と同じである。【村上座長】

・ここは、私も関心あるところだが、6ページの表現は、見出しが「確保」と書いてあるので、高くなきゃだめと書いてあるような気がするが、中を読むと、多様で多元的ということが書いてあるので、ここはこういう感じなんだろうなと思うから、どれくらいの信頼性のある情報なのかということが判別できる状態をつくるということのほうがむしろ目標であり、単純に高めることだけが目標じゃないという。なので、「確保」という言葉を考えるといいのかも。

・「重要性」くらいじゃだめなのか。

・「情報の信頼性の重要性」。

・情報の信頼性がわかることが重要。それに関連してですが、情報のモニタリングの重要性についても、何らかの形で少しでも入れてもらえればありがたいと思う。

・モニタリング？【村上座長】

・農産物の情報とかのモニタリング。先ほどから人に関わる情報の話が多いが、農林水産業では商品的なものの情報を連続計測するというのがすごく重要である。例えば、福島原発に関わる魚の情報とか。このような情報をずっとモニタリングして可視化していく。その情報の変化が皆に伝わるようにするというのが、実はとても重要である。このような話は、情報プラットフォーム、今後のICT利活用、具体的な重点事項と推進方策、情報のオープン化、共有化、情報の信頼性の確保など、全部関係してくる話なので何らかの形でどこかにうまくこの概念が入るとありがたい。

・今のご意見につながっていると思うが、「情報のモニタリング」という表現が適切かどうかというのは検討させていただければ。【事務局】

・言葉は何でもいいが。

・「情報の信頼性の確保」というくだりの中で、「情報のモニタリング」ということを国が言うと、少し誤解を与える可能性があるのかなと思うので。【事務局】

・どこかで情報をきちんととり続けることは実は重要である。

・人に関わる情報とIoTという物に関わる情報の違いがあるのでは。【村上座長】

・確かにそうである。人と物で違ってくるので。

・物の問題というのは、今の個人情報保護の問題とはちょっと違う側面がある。そういう意味で、継続的ということをおられるのか。【村上座長】

・そう。だから、短期間の継続的という概念もあるし、ずっととり続けることが重要とい

う情報もある。情報によってさまざまなタイプがあるが、モニタリングという概念が全く出てこないものだからあえて述べた。

・今のに関連してだが、先ほどの情報の信頼性ということの中に、例えば、食べログとかアマゾンのもそうだが、リサーチをしている、モニタリングしている人たちのバックグラウンドが出る。この人はどれぐらいの信頼とかと出る。あれは、民間レベルでももちろん達成されているので、今回、この報告書に可能であれば入れていただきたいのは、ライセンスを持っている人の情報。例えば、今回の災害情報でもツイッターとかいっぱい出たが、医師が言っているのか、医療にはかかわっているが医師じゃない人が言っているのか、もしくは医師になりすました人が言っているのか、全然情報の精度が違うわけで、今回は、医師になりすました人が結構情報発信していて問題だったと思うが、そういうようなことが起こらないようにするには、ライセンスを国家が出しているような場合とか、ある程度信頼できる組織が出している場合は、こういうふうな情報流通をするときには、同時にある程度担保すべき情報なんじゃないかと思う。

したがって、ご本人がある程度特定できるかどうかはともかく、ある程度の資格を持った人がそういう情報発信しているのか、そうではない人なのか。なおかつ、その人が過去にどういう情報を出した人なのかどうかというのは、民間がやっている事例を参考にしながら、ある程度公的な社会インフラとしても達成したほうがいいんじゃないかと思う。

・この考え方は6ページのところに入っているのだと思うが、ライセンスの有無という視点はおそらくないので、そういう視点が入られるかどうか、工夫をしていただければと思う。【村上座長】

・先ほどの話は、大事なポイントで、それは、ちょっとモニタリングとは違うと思う。長くなるけど、情報の信頼性を評価する情報の確保。ただ、それはあまりにもわかりづらい。というのは、私が住んでいる分野というのは、ほとんど完全情報がなくて、むしろ不完全情報の中で意思決定をすることがあるので、そういう意味では、情報はあればあるほどいいが、情報の信頼度がわかるようなバック情報もあればいいという趣旨である。多分、ここはそういうふうにお書きになっていると思うので、先ほどご指摘のような、ミスリードされないために、何かいいワーディングを考えていただければと思う。

・また全般的な話だが、今の時期のICT利活用という観点は、今までICTがビジネスのクリティカル・インフラストラクチャーとしてかなり頑張ってきた。ところが、今から先は、社会のクリティカル・インフラストラクチャーになり得る可能性がある。そうい

う観点で、例えば、14ページの津波警報の話、社会システム。社会のクリティカル・インフラストラクチャーとして、社会システムとして機能するための今の信頼性とか制度設計とかそういうものがかわってくると思う。そういう意味では、津波警報の話、的中せずに、それをどういうふうにするべきかというのがあったが、社会システムだったら、もっとちゃんと伝搬するためには、スマートフォンだけでもだめなわけである。65歳以上の人たちにはどういうふうにちゃんといくのかとか、そういう社会のクリティカル・インフラストラクチャーたるべく、どういう要素がICTは今から出てくるのかと。津波もそうだし、例えば研究課題にしても、国家安全保障とか、ハイパフォーマンス・コンピューティングでは、まず守るべき、研究すべきものは何だとか、津波かもしれないし、守るべきデータはどうなんだというような、社会のクリティカル・インフラストラクチャーとしてのICT、それに向けての技術、制度設計、オンブズマンのように、それが機能しているかというふうに見ていくような母体とか、そういう観点で、この14ページの津波にまつわる社会システムを、もう少し前のほうでも、社会システムとして触れたほうがいいんじゃないかと思う。ビジネスから社会インフラという意味で、新しい側面だと思う。

・第1段落でももう少し豊かにするということが。【村上座長】

・然り。

・同じことに関連しているが、たしか、大震災について議論したときに大勢の方がおっしゃって、そのときのまとめの資料にも記述されていたと思うが、今こそ、例えば、ほんとの意味の電子政府等を推進すべき時期であると。それによって、実は震災復興により多くの予算が回せるというようなことも、同時に実現ができる。だから、ICT利活用というのはそういう意味でも重要なのであるということが、実はこのまとめの資料にはなくなっちゃっていて、今おっしゃったようなこととあわせて、冒頭にどこかに書いてもいいようなことではないかと思う。

・私は災害に関する議論に参加できなかったが、ほんとうによくまとまっていると思うが、今、おっしゃったことと若干絡むが、要は、被災地でフィジカルには自治体がなくなっちゃっているわけである。情報が飛んでしまっているのだから、まずフィジカルに、自治体といった機能が回復する前に、どこかで電子政府なり電子自治体的なものが機能回復をすることが大事のように思う。だから、利用できる情報の復元性というのか、例えば、あるところで医療データがどんどん津波とか何かでなくなってしまうと、実際にご紹介あったかもしれないが、薬のレセプトとか何かの情報を特別に出していただいているというのがあ

たと思う。

・それは結構深く議論をした。【村上座長】

・そういうことがあるので、やはり一たん情報が飛んでしまって、被災地で困る情報をいち早く、できるだけバーチャルにでも復元するというような意味合いの事柄を、前書きの中に、今のご指摘と同じように入れていただけると、後に書いている、こういった具体的な、それぞれの1から8までの提案がより意味を持つてくるのではないかと思う。

・私、防災の災害のときに欠席したので、ちょっと教えていただきたいのだが、12ページに、「『公共ブロードバンド移動通信システム』の整備を急ぐことも必要である」と書かれているが、これはどなたかがおっしゃって入っているのか。たしか、北米の電波のオークションをするときに、一部の帯域は、平時は民間で使っているが、有事は公共のために使わなきゃいけないという、そういうハイブリッド型の電波の付与方針があって、おそらくそういう帯域というのは安くなるが、そこまでは意味してないのか、これはどういう話なのか。

・これは、私が、この議論をした後で勝手にブログに書いたことを使っているが、まさにそういう意図で、公共ブロードバンド移動通信システムと特定する必要があるかどうかは別としても、そういうようなものを、場合によっては民間の資本を利用して整備するとかいうような、そういうハイブリッドなやり方というのも柔軟に考えるべきであるということ、そのブログには書いていた。その一部分が生き残っているんだと思う。だが、おっしゃるようなことも書いてもいいのではないかと思う。

あと、この災害における情報流通・利用の課題のところをずっと拝見させていただいて、僕も何も言わなかったので書いていないのは当然だが、今になったら、大事なことが抜けていることに1つ気づいた。それは何かというと、人工衛星を利用した通信であるとか、人工衛星を利用した情報収集というのが非常に有効だったわけである。それについては、継続的に、もちろん運用もすべきだと思うし、さらに技術開発をする等のことも進めるべきであると思う。災害地から3万8,000キロも離れているところなので、絶対に災害の被害には直接は遭わなくて済むわけだから、それを活用すべきであると。例えば、静止衛星の場合にはそうなので。

・その論点は、親会にあたる新事業創出戦略委員会のほうで、村井純先生がいらっしやって、衛星インターネットの重要性、空からの冗長性を持ったネットワーク構成の重要性について強く主張しておられて、この論点はきちっと入ると思う。【村上座長】

・なので、例えば、「災害に強い情報通信環境の整備」の中のどこかに、そのようなことをつけ加えたほうが適切だと思う。

・12ページの4番の防災計画の策定というところだが、防災だけじゃなくて、災害が必ず起こって、災害後のポスト・ディザスターの計画の策定のほうが極めて重要だと。日本の場合、地震でも台風でも絶対来るわけである。災害は起こる、防げない。だから、その観点で、防災計画だけじゃなくて、災害が起こった後の計画も策定という形で、タイトルをうまく書きかえてもらいたいのかなという気がする。

・今ほどの議論にもあったが、確かに今回の災害復興の話の中にも、プレーヤーとしてよく出てくるのは、自治体の話だったり病院の話だったり、あるいは学校というのはもちろん出てきたりするが、比較的、従来のIT政策で重点として進めていくべきだということろ自体が実は弱くて、災害面でも弱かったという話を言われているような気がする。そういう意味では、いま一度、今までやってきたこと以上に、もっと巻き直すことを考えるべきだというのは、中に盛り込むことはいいことじゃないかと思う。

・それは、報告書の一番最後で、ひっくるめて言っている。【村上座長】

・特に、今までわりとコスト削減みたいなことを前提として、そういう話の議論があったが、やはりリスク削減というのか、耐災害性みたいな観点からもそういうことはとても重要だみたいなことは、1つ示唆として言えるんじゃないかと思う。

・1点だけ確認だが、今回の災害が起こった場所が、阪神・淡路と一番違うのは、都市部だったか、いわゆる僻地という表現は……、そういうところだったかというのが、特に医療にかかわった人間からすると全く違うところで、今回の現場というのはもともと医療過疎で、ほとんど医者が行きたくない。幾つかの市町村はほぼ医師がゼロになるようなところに起こったわけである。では、何が機能したかという、ここ10年間ぐらいで改革してきた医療改革の前の機能が実は機能して、実際に医師派遣ができた。これを議事録に残すかどうかは後でチェックさせていただきたいが、例えば、医師会が人材派遣をやった。それから、相当巷間たたかれた医局が機能した。医局制度が崩壊していたが、実は医局制度が復活して、医局が人を派遣した。したがって、医療界からすると、この表現はちょっと厳しいが、わかってない人たちが外からわかったふうなことを言うと大変なことになるということで、やはり100年、200年と続いてきた、少なくとも医局制度というのは50年以上続いているわけだから、その中の人間関係で、今回、人が派遣された。そこは実はICTではなくて、ICTじゃない仕組みで人材派遣がされた。

医局とネットワークなんだが、ここに少し書こうかどうか迷ったが、要は、都市部は人のネットワークがなくても、おそらくICTを中心にする事でかなりリカバリーできると思うが、やはり人口密度が低いところでは、ICTを充実しただけでは結局なかなか難しく、人間系のネットワーク、従来の隣組であるとかそういうようなものでないと難しいところがあって、実は防災の話にしても、情報連携の話にしても、大きく分けると2つ、全然スーパークラスが違う話を一緒にしているような印象を受ける。今日、最終回だったので、これを言うのかどうか、さっきまで迷っていたが、今年度これをやるかどうかは別にして、特に防災のところ、すぐ医療の話と言われるので、私は医者として直接かかわったし、医者としてかかわった人間と、外から見てあれこれ言うのはかなり温度差があって、従来の人のネットワークというのが、今回ほどしみじみとわからなかったドクターはいないと思う。完全に今回は、医療が復活したのはICTでも何でもなくて、人間系のネットワークで、そこがすごく重要だったと。ただ、それが東京だったらどうなのかというのは、実は若干違うんじゃないかと思っていて、その辺のところを全部十把一からげにすることは若干危険に思っていて、人間系のネットワークが大事だからICTを否定するものではなくて、むしろそれプラスICTがいいと思うが、だからこそ、この最終回でこの話をするのもちょっと迷ったが、すぐ医療が事例に挙げられてしまうので、しかも、今回の医療のリカバリーに関しては、私も紹介したが、レセプトの情報、役に立ったが、その以前に人間がまず行ったことが非常に重要だったので、そこがすべてICTでリカバリーしたという印象になると、多分、かなりそうじゃないという方がいっぱいいらっしゃると思うので、このメンバーはよくおわかりの上で書かれたということはよくわかっていたので今まで申し上げなかったが、やはり都市部と過疎地域、中山間地域のところは少し分けて考えないといけないんじゃないかなとは思う。

・今までのお話と重複もするし、少し戻る部分だが、先ほどの3ページのところだが、政策全体における個別のプロジェクトの目標の明確化というところに関して、そこはすごく重要だと思う。全体がどうなるかということ国民にわかりやすく、そのとおりにならないにしても、全体像の体系が、1つ国民ニーズについて理解してもらおうということが、この説明の基本になると思う。

そういう観点で、3ページの(1)、この辺は修文的、ワーディングだが、真ん中ぐらいに、「すなわち、国民ニーズによる」というところがあるが、この辺、例えば、国民ニーズによる政策目標の全体像の明確化ぐらい、目標の全体的な観念を強調していただける

といいのかなという気が、修文的なご提案としてはする。

もう一つ、4ページ、先ほど来話題になったプロジェクト、私も、行政の基盤的サービスを立案するのは、失敗する確率の高いものをむしろやっていっていただいて、本来の行政の機能を果たしていただくということだと思う。そういう意味では、短期的な指標の明確化だけではなくて、失敗も、民間がとれないリスクをとっていただくという要素は行政には非常にあると思い、4ページの(4)の「仮に、プロジェクトが失敗に終わり」のところぐらいに、このままの文章で、「要因を検証し、その経過と結果を広く公開することが極めて有意義である」とか、公開することが、それ自身が重要なんだという。「仮に」なんかも取っていただいて、うまくいった場合といかない場合をほぼ並列的に並べていただいて、そもそもプロジェクトが失敗したならば、その要因を分析することが重要なんだという強調文にしていただいて、そのことが以後の政策の立案に極めて有意義であるとか、その辺はちょっと並列的に置いていただく手もあるのかなと。

最後は、9ページの(3)の「情報セキュリティ」というところだが、1行目、「特に『専門家』と『一般ユーザ』の間を取り持つ『看護師』的な」というところがあるが、私自身、認識的には、看護師というのも極めて専門家という意識があり、「『専門家』と『一般ユーザ』の間を取り持つ看護師」というのは、何となく看護師が専門家でないような気になってしまうもので、もしあれだったら、医師と患者の間を取り持つとか、そういうふうにしていただけないかなという気が一瞬した。これは全く専門性も何もない話である。

・繰り返しになるが、3・11の議論をしたときに、今この国家的危機があるからこそ、ICTの重要性が今まで以上に高まったという話があったと思う。なぜ今、ICTの施策をまた予算をかけてやらなくちゃいけないのかという“意義”の部分で、とりまとめ案の最初に切り出して言う必要があるのではないか。そのときに、今の時世を踏まえた必要性というのをきちんと明確にしておくことで、この提言がより説得力を持つのではないかというのが1点。

あと、もう一つ。(1)で「『技術ドリブン』から『課題ドリブン』、『ユーザードリブン』への転換」の параグラフについてコメントしたい。前回の発表で、ICTの利活用を進めるに当たって重要なPDCAサイクルの中で、各ステークホルダーが主体的に関与していくことが重要だということを申し上げた。とりまとめ案、(1)の параグラフ最後の部分には、ICTの諸活動分野の一般利用者、専門家、有識者、研究者が「情報をシェ



アし、議論をしながら課題解決」と書いていただいているが、もう少し踏み込んで提言できないか。たとえば、後半部分に施策のP D C Aの重要性の指摘があるが、そこに絡めて各ステイクホルダーが主体性を発揮できるような場を、政府がオーガナイズしていくことの重要性について書いていただいたほうがいいのではないか。

実際問題として、現実的な政府のプロジェクトマネジメントをどうすればいいか、具体的なやり方については模索する必要があるだろうが、やはり一番重要なのは、ステイクホルダー間で課題を共有する、そして課題解決に向けた目標と成功指標を設定し、実行して、評価するというプロジェクトのP D C Aをしっかりと回していくことだと思う。そのためには、例えばプロジェクトをただベンダーに委託するだけでなく、ユーザーを含めた関係者が本当の意味でプロジェクトに関与していくことの重要性を改めて指摘したい。そういう視点をもう少し加筆していただけるとありがたいと思った。

・発言の内容がちょっと似ているかもしれないが、1ページ目に「ユーザードリブン」という言葉があり、ここのユーザーってだれだろうと思ったときに、もう少し個人だとか個人というものに着眼した書きぶりが重要じゃないかと思う。

例えば、個人情報のところで、個人情報をちゃんと扱うことによる受益者は最終的に個人になってくるのではないか。今回、個人情報の保護と公共の利益のバランスと書いてあるが、個人情報の保護によって受益者である個人が一体どういう便益を受けられるのかといった観点が必要である。あるいは、個と個が集まることによって、今までには見えなかったようなサービス、企業が提供するもの以外のサービスがどんどん出てくる可能性があるというのが、多分、今回の流れの大きなポイントだと思う。ユーザードリブンのユーザーというもののうち、今まであまり想定してなかった個人とか、先ほどお話のあった、いろんな人が参加型でやっていくような視点というのがもう少し入ると、わかりやすくなると思う。

・ユーザーというのは、一般には個人であるが、企業もユーザーである。

N P Oもユーザーだと思うが、主体がもう少しクリアにわかるような表現をすべきだということか。【村上座長】

・今日まとめていただいたこの内容については、いろんなご意見があったが、基本的にはこれでいいのではないかと思う。むしろ、いろんな議論の中で、ベンチャーが云々という失敗の話であったり、透明性、公平性を明確にしていくような部分が要るとかというが、ある意味じゃ、全部いろんな要求を満たすようにすると、参加する委託者がいなくなった

りしていくんじゃないかなと思うので、私から言うと、できることに絞って、シンプルにこれを出していただくと。逆に言うと、いろんな人がどんどん参加できる、応募してくるということがあれば、多分、失敗の話もどれもクリアできるんじゃないかと思うので、ぜひそれだけはよろしくお願ひしたいと思う。

・ぜひ入れてほしいと思うのは、7ページの「具体的な施策例」のところに、水産業のICT化である。水産業のICT化は不可欠になっているが、現状ではおおよそまききそくないというので、皆さん困っている。そこで、ここの施策例のところに、農業もいいが、水産業の事例を1個、水産業のICT化を入れてほしい。今しかチャンスがないと言われており、今を逃したら、日本の水産業はこのままで行ってしまうと言われていているので、何かここにお願ひしたい。

・これについては、文章をつくる段階で、ぜひご協力お願ひしたいと思う。【村上座長】

・先ほどの話に若干戻るが、12ページの「防災計画」という言葉遣いについてだが、地震や台風などの災害を防ぐことはできないので、災害が発生したときにどう対応していくかということを書いたのが「防災計画」である。だから、当たり前だが、できるだけ被害を少なくしていこうというのが防災計画の本来の目的であるので、まさしく「減災」は「防災」という言葉の中に含まれているとご理解いただければと思う。【事務局】

・防災計画については、この前の議論のときにも少し話題が出たと思うが、ここに書いてあることはとても重要だと思っていて、新しいICTの利用ということだが、何が言いたいかというと、防災計画といった場合には、例えば、総理大臣とか知事とか市長とか、あるいは課長とか部長とか、そういうのはみんなちゃんと生きているという仮定に基づいて計画が練られているのがほとんどで、少なくとも私が勉強した何個かの自治体のやつはほとんどそうになっているが、実際には、今回の大震災の場合、町長がお亡くなりになるとか、そういう事態が発生するわけである。そういうときに、まさにツイッターとかクラウドとか、上意下達できないところを補うようなものが必要であるということで、そういう意識でもうちょっとだけ文章を書いていただいたほうがもっとよくなるのではないかと思う。

・さっきも申し上げたが、やはり今後のICT利活用の基本的な考え方の3番目が、「『分野』から『共通基盤』への重点化」というところが、ある意味でビジネスのインフラから社会的インフラということを意識していると思う。そういう意味で、「社会のクリティカル・インフラストラクチャーに向けて」みたいな言葉が3番のどっかにあると、役割が変わってきたと。そういう意味で、社会からあるところを受託していくわけである。

そういうニュアンスがもう少し出るといいかなと。このままだと、ICT、便利だから便利などところに使っていこうと、そうじゃなくて、社会的なほんとうのファンクションを担っていくんだというのが、(3)のところでもちょっと触れられるといいかなと思う。

・各論で申しわけないが、防災関係で、実は、幾つかの車の会社が、ご紹介あったかもしれないが、災害時に車の軌跡を追う仕組みがあり、それを全部合算して運用していたので、どこの道路が生きていて、どこが死んでいるかがわかった。

そういうのが事前に、それが協定されたからできたが、おそらく平時はお互いにため合う、別々に囲い込み合う状況でありながら、災害があったときは、それを共有しようとか目的外に使うという事前の協定というのが必要だと思う。災害のときに、たまたま気のきいた人がいたとか、あるいは同級生が別のライバル会社にいたからというものよりは、もうちょっと自由度が高くて、もし起きた場合、ふだんはこう使うが、災害時には、ある一定期間、こういうような目的外に使うことをあらかじめ承認した、あるいは、ライバル同士が連携し合うという事前の申し合わせがあってもいいと思う。

例えば、個人情報の取り扱いについても、ずっとそれをオープンに相互連携するとなるとちょっときついが、優先度から考えれば、災害時について、ある一定期間、それを解除して使えるようにするという運用というのはあり得ると思うので、それがこの編集上、11ページの3になるのか、13ページの7になるかわからないが。

・おそらくそこまでいくと、平時の企業行動の規律と抵触する可能性もある。例えば、通信だと、震災復旧のプロセスで携帯2社が復旧状況を地図上に落とすということをやった。だけど、東北地方で3社目はやらなかった。今おっしゃっていることは、例えば、携帯事業者全部にこのようなことをやりなさいということを経営から言えるのかという問題がある。車のほうもそうである。道路の復旧状況マップは、最初、ホンダがやって、トヨタがフォローして、野村総研も参画したが、自動車メーカー全部がやらなければいけないということを事前に言えるか。独禁法等の企業行動の規律上の問題というのがあるし、経営戦略上、重要なものだと、そう簡単に全体で動けないというところもある。だから、それを事前に、防災上の理由で、産業としてやれというのが言えるかどうかというのは、ここでICT利活用という議論をやる前に、やらなければいけない議論がおそらくかなりあると思う。

もちろんこの機会に書きたい、突破したいことはたくさんあるが、おそらくどこかに侵し得ない境界というのがあり、私の感覚だと、今のご意見を通していくのはちょっと厳し

いと思う。【村上座長】

・実は肯定しないが、防災に当たって、水をだれが供給する、あるいはロジスティックスをコンビニが担って……。そういう意味で、もしこういう事態が起きたときに、その際に限って情報を提供する、リリースする、あるいはプロテクトを外して皆さんが利用するという、そういったことは事前にアレンジメントというのにはあり得ると思う。

・今の議論は、もう少し考えると、社会システムとして機能させるために、どのデータが災害時に必要かという議論をやっておくと、もっとスムーズにいくんじゃないかと。今、交通がだれが行っているかとか、だれがいるかとか、そういう情報でもあるとまた違ったわけである。そういう議論にして入れておくといいんじゃないかと思う。今後の防災計画の中に何が必須のデータとなるかの議論は、もっとやったほうがいいとか、そういうところ。

・細かな話になるが、やはりユーザーがだれかを定義しないと、その議論というのは難しいんじゃないかと思う。要するに、それは行政が扱うものなのか、一般の人なのかとか。まさに冒頭にあった、この一次とりまとめの重要なポイントは、ユーザードリブンというのがキーワードで、それがこの全体の報告の中の文脈として流れていかないといけないし、そういう意味では、最後の災害時のところも、今ご指摘のあったところも、その切り口がないと空中戦になってしまって、データだけの話になってしまう。そこをはっきりさせるべきではないかと思う。

・今の話は、ユーザードリブンということと社会のクリティカル・インフラストラクチャーとして守らないといけないというのは、軸の左側と右側である。そういう切り口で整理しないと、ユーザードリブンだと、フェイスブックとかツイッターがあればいいという議論になっちゃうと、やっぱりちょっとよくないというのがある。

・それはユーザーの定義の仕方である。

・もちろん。ユーザーが国家だったら、国家とかそういう……。

・私が申し上げたいのは、このワーキンググループは、ICT利活用というドメインで議論をしているということ。その上のレイヤーの規律というのがあって、ICT利活用という分野で議論できることはぎりぎりまで書けばいいと思うが、それが上とか下のレイヤーと抵触するところになってくると、一定の節度が要るんじゃないかということである。

【村上座長】

・いずれにしろ、今いただいた問題提起というのは、民間データの災害時の活用について、

哲学というか、ルールとか、そういうものを持っておくということかと思う。もちろん何でもかんでもではないが、やはり民間が持っているこのデータについては、災害時に活用したいというようなものについてどういうふうにするかというのは、論点としてはある。

・まさに情報利活用の公と私の関係の、私の部分である。非常に重要な問題であるということ整理させていただければと思う。【村上座長】

・話変わって、8ページに、「情報活用人材」という言葉が。これはこれまであまりなかった言葉である。であれば、もう少し丁寧に定義をしていただきたい。しかも、この説明が、「ICTによる情報活用で新しいビジネスモデルやマーケティングモデルを創出し、かつコンプライアンスを確保できる」とあるが、「過度にコンプライアンスに縛られない人材」のほうがいいような気がしないでもない。

・これは、私もそういう問題意識を持っている。

要するに、情報利活用という1の(2)のところに対応する人材ということである。この表現はもうすこし工夫する必要があると思う。【村上座長】

・あと、先ほどの情報のクオリティーという話で言えば、玉石混淆の情報の中から正しい情報を選び出す能力とか、そういう人たちが集まればノイズというものが自然に消えていくような社会、そういう人材をつくってほしい。ここの定義をもう少し、せつかく使うのであれば丁寧にお願いしたい。

・社会インフラ的なところを担うと言った途端に、専門家としての倫理観とかそういう責務が出てくる。そういうものが、この人材育成のところに入っておかないといけないんじゃないか。ビジネスインフラに対してはこういうのでいいのだがと思うが。今から、職業的倫理観って、この分野、すごい重要と思うが。先ほどのプライバシーの問題についても。

・今のに関連して。報告書に反映してくれと言うかどうかは別にして、私たちがやった事例を少しご紹介すると、もともと医療のIT化のときに、法的、制度的に問題があったところが1つあり、国公立の病院は職員の規定で、公務員法で守秘義務がかかっている、医師も医師法の中で守秘義務があるが、10年前には、「保助看法」と呼ばれる、当時は、保健婦助産婦看護婦法は守秘義務規定がなかった。したがって、IT化するときには実は縛りがかけられない人材が出てきて、かなり重要な情報が、もし漏らしたとしても処罰するルールがなかったので、一部は感染症法の改定のときにそっちに盛り込んだが、それでは

網羅性がないというので、保健師助産師看護師法の、「婦」を「師」に変えたときに守秘義務規定を入れた。これは今の岩野構成員の議論なんかには少し関係してくることで、従来、紙ベースのときはあまり大きな問題にならなかったことが、やはりIT化するとき、そこはやらなきゃいけないということで、法案までつくって、実際に改正までしたわけで、今のお話はそれとほぼ同じようなお話じゃないかと思っていて、一遍に扱う情報が、かなり機微な情報まで大量に扱えるようになるものだから、そのときは何らかの形で、倫理のことをある程度形にした、努力義務ではなくて、ある程度きっちりとした、罰則がいかどうかを含めた議論も多分しないとだめなんじゃないかと思っていて、そういう意味で、やはり守秘義務規定ってすごく厳しい法律なので、刑法罰があるから、刑法罰がいかどうかは別にしてだが、それぐらいのことがかかっているということを日常的に教育されている人材と、そういうことをあまり意識していない人材とは明らかに振る舞いが違うので、その辺のことは、やはり課題として考えておかなきゃいけないんだろうと思う。

・どちらかというと、これまで情報が出てきて、それが使えるようになるまでのことを、プライバシーだとか個人情報ということで言っていたわけだが、使う段階での検討がまだ十分じゃないということである。【村上座長】

・受託責任という言葉があると思うが、社会からのものに対する受託責任を持った人材を育てる、そこには倫理観とか専門性って出ると思う。

・おそらく、このアプローチが成熟してくると、人材要件の話になっていくんだと思うが、さらに発展すると資格みたいな議論になっていく。そこで、テクノロジーだけで進むような話にはいけないという論点を、今から準備しておくということである。非常に重要な指摘だと思う。【村上座長】

・農業分野というのを取り入れていただいているのはとてもいいと思うが、これを農林水産業というふうに変更してほしい。農業という表現では水産分野は入らないとのことなので「農林水産業」と変えておいていただいたほうがありがたいと思う。

・書いていただく必要はないかもしれないが、今の情報倫理に関するところは、先ほどご指摘のあったところで書くべきだし、こういった性格の文章であれば、先ほどおっしゃったように、今言われたような、ペナルティーを含めた法整備が必要だということだが、今おっしゃった、倫理観をほんとうに実効性を持たせるとすると、そういった規制以外にほんとうは教育が必要で、教育というのは、別に清く正しく美しくというのではなくて、非常に微妙なケースが実際にはあるので、そういうケースをためていって、むしろクエスチ

ョン・アンド・アンサーズというか、こういう微妙なケースがあったらどうするのかという  
ことを、それぞれの技術人材に教育していく体制が必要で、それは小さな組織や個人で  
はなかなか追いつかない。つまり、そういう微妙なケースを知識としてためていくような  
体制というのが必要であるので、もし余裕があれば書いていただきたいし、もしなければ、  
またどこかの機会にやっていただいたらと思う。

・このワーキンググループ、ほんとうにいろんな分野の方が参画していただいているの  
で、1つ論点が出ると、非常に多角的な議論をしていただけるということで、これまで6  
回、非常に重層的で、結果として、非常に深い論点が体系化できたようなことになってい  
る。ただ、今日ご議論いただいた修正点、追加点を入れて、入れても、もうワンラウンド  
ぐらいやりたいという感じがあるが、時間の制約もあるので、今日の議論、最終回だが、  
議事についてはこの辺で閉じさせていただければと思う。

今日のご意見、どこまで反映できるかわからないが、可能な限り、事務局を中心にして  
修文をしていただき、あと1週間程度、メーリングリストで議論していただくということ  
になるのだろうか、この順番はどうするか。事務局の都合を聞きたい。【村上座長】

・ひとまず、本日、この文書自体をワード文書で皆様に送付させていただく。本日、非常  
に議論が活性化いただいたので、そういう意味では、事務局としてなかなか消化し切れな  
いところも出てくるかと思う。したがって、ぜひ構成員の皆様に主体性をいただいて、修  
文の具体的な案をいただけると、最適解ができるんじゃないかと思うので、ぜひよろしく  
お願いしたいと思う。【事務局】

・これから、まず、来週の月曜日、6月6日に親会にあたる新事業創出戦略委員会が所属  
する情報通信審議会の情報通信政策部会が開かれる。ここにこのワーキンググループの検  
討状況を報告することになっているので、現在までの検討状況を私から報告させていただ  
く。その後、6月13日に、このワーキンググループの親会に当たる新事業創出戦略委員  
会があるので、ここに第一次とりまとめ（案）の完成版をご報告することになる。この段  
階では完成してなければいけないので、6月7日までに、今日ご議論いただいたものを含  
めて、修正案の形でできるだけ具体的にご意見をお出しいただきたい。それをとりまとめ  
て6月13日に親会に報告をするので、そのとりまとめについては、私、座長に一任いた  
だくということにさせていただきたいと思うが、よろしいか。【村上座長】

（「異議なし」の声あり）

#### (4) 閉会にかかる村上座長からの挨拶

このワーキンググループは、短期間にもかかわらず非常に深い議論をしていただいた。もともと情報技術、ICT自体が大きな転換期にあり、オープンなプラットフォーム、あるいはグローバルなプラットフォームが突然出てきて、世の中を変えてしまうような環境が出てきて、そういうICTの環境変化にどう対応するかという課題と、非常に大きな要因として、事業仕分けとか政策仕分けという環境変化もあって、ICT利活用は政策の体系全体が新しい環境に直面しておりこれをどうするか、というところから検討がスタートした。そうしたら、3月11日に震災という大事件が起こり、我々の議論もあの時点を境にしてかなりトーンが変わってきたし、議論が先鋭になったという感じがしている。そういう非常に複雑な環境の中でご議論をいただいて、このワーキンググループでは、多分野でご活躍の、ICT利活用政策に何らかの形で非常に深い経験をお持ちの方々がご議論いただいた。しかも、この分野のジェネリックなテーマについてご議論いただいたことで、非常に創発的な議論ができたと思う。

このワーキンググループは、ここ10年ぐらいのICT利活用への取り組みに対する1つの大きな見直し、反省というような視点で議論をいただいた。これは、私自身にとっても、かなりの部分は自己否定につながるものでもあったわけだが、深いご議論をいただいたことで、自己否定が自己革新に変わる糸口もいただけたような気がする。私自身にとっても、記憶に残る、非常に重要なワーキンググループをやらせていただき、非常に意義のある時間を過ごさせていただいた。これから、これを上の委員会、さらに部会、審議会の議論の中に上げていくことになるが、ぜひこの熱い議論が実るような方向に、事務局である総務省もぜひご努力いただければと思う。

(以上)